

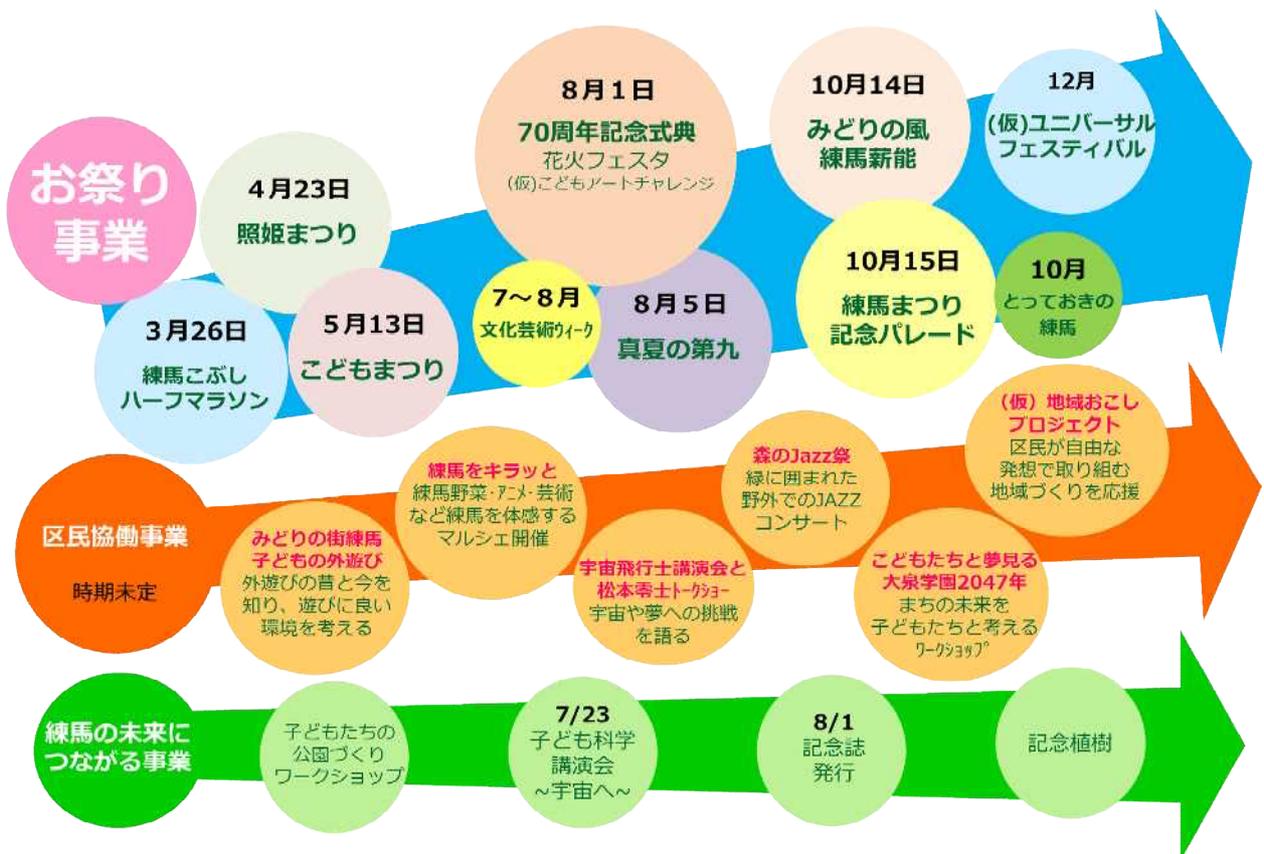
	<p><b>前川耀男区長 記者会見</b>                  練馬区独立70周年を節目に区民とともに夢のあるまちづくりを推進                  ~多様な記念事業は、区民の参加と協働により展開~</p>
<p>と き</p>	<p>12月2日(金) 午後3時~午後4時</p>
<p>と ころ</p>	<p>練馬区役所(練馬区豊玉北6-12-1)</p>
<p>2日、前川耀男(まえかわあきお)練馬区長が第四回練馬区議会定例会にあたって記者会見を行った。</p> <p>前川区長は会見で、練馬区独立70周年について、「昭和22年8月1日に最後の特別区として誕生しました。当時11万人、草深い畑作地帯だった町は、今は人口72万を超える、全国でも19番目の大都市であります。これからも増え続けると言われているのは、川崎市と練馬区だけなんです。そういった都市として発展してきたわけで、感慨深いものがあります。これを記念して70周年記念事業を展開します。これから頑張ればますます発展すると確信しています。これを節目にして、未来に向けた夢のあるまちづくりに向けてさらに取組を加速していきたい」と抱負を述べた。</p> <p>なお、70周年記念事業については、区の広報キャンペーンよりどりみどり練馬の集大成として位置付け、区民の参加と協働により展開する。このほか、区政改革、出張所の廃止と跡施設活用、介護予防・介護サービスの充実、保育料の改定、公共交通空白地域改善計画の改定について、決意を語った。</p>	



【記者会見を行う前川区長】

**【1 区独立70周年記念事業】**

- ・70周年記念事業は、区のイメージアップ作戦「よりどりみどり練馬」の集大成として位置付け、区民の参加と協働により展開



## 【2 区政改革】

- ・区政改革計画を本年10月に策定した。区民参加と協働を根幹に、16の具体的な取組を盛り込む
- ・みどりの風吹くまちビジョンに掲げた施策を充実する取組は、次期アクションプランに反映
- ・改革を実行する取組は、個別計画の中で詳細を明らかにする
- ・公共施設の維持更新や管理のあり方について、長期的なマネジメント方針を明らかにする公共施設等総合管理計画素案を10月に公表。学校施設管理基本計画素案を併せて公表
- ・区議会や区民のご意見を踏まえて年度内に策定する

## 【3 出張所の廃止と跡施設活用】

- ・出張所が果たすべき役割は、時代の経過とともに大きく変わってきた
- ・住基台帳電算化に始まるICT化、税の収納手段の多様化などにより、出張所取扱件数が大きく減少
- ・証明書交付については、郵便局やコンビニ活用により、区民サービスの利便性が向上
- ・今後マイナンバーカード普及により更に加速すると見込まれるため、出張所は平成28年度末に廃止
- ・跡施設は、区民の自主的な地域活動の拠点として活用、高齢者相談センター支所、街かどケアカフェ、図書館資料受取窓口などとして利用を進める
- ・本年10月に出張所跡施設活用計画素案を公表、来年1月に計画を策定する

## 【4 介護予防・介護サービスの充実】

- ・5つの高齢者相談センター支所を出張所跡施設へ移転
- ・介護予防などの相談と地域住民の交流の場「街かどケアカフェ」を来年度以降3か所に開設予定
- ・街かどケアカフェのランチを地域団体の協力を得ながら、各地域に展開する
- ・来年4月に、大泉に高齢者センターを開設し、名称を「はつらつセンター」に改称する
- ・小規模の多機能型居宅介護に、新たに訪問看護を加えたサービスを開始。来年4月開設の大泉学園町の新病院と連携し、在宅療養ネットワークの一翼を担う
- ・来年度、練馬2丁目と土支田2丁目に特養ホームを開設する。新たに土地の定期借地権方式に加え、施設の賃貸借方式を導入し、整備を促進する

## 【5 認可保育所・区立幼稚園の保育料改定】

- ・8月に低所得世帯に配慮し、保護者の負担能力に応じた保育料見直し案を提示した
- ・今回改正案は、頂いたご意見をもとに高所得世帯層の保育料の上げ幅を緩和する変更を実施
- ・増収分は、施設の新規整備、保育士の処遇改善、ひとり親世帯や障害者世帯の保育料軽減の拡充、私立幼稚園入園料補助の増額などに活用し、様々な子育ての形を選択できる社会の実現を目指す

## 【6 公共交通空白地域改善計画の改定】

- ・練馬区の公共交通は、鉄道が東西方向、路線バスが南北方向を担う体系
- ・鉄道駅から遠い地域やバス運行されていない公共交通空白地域が存在。平成28年10月現在3.92km<sup>2</sup>
- ・区では路線バスによる空白地域改善のほか、鉄道延伸や道路整備の取組を推進
- ・大江戸線の延伸実現に向けた取組や、都市計画道路の整備促進を進めながら、公共交通空白地域の改善取組により、0.82km<sup>2</sup>の空白地域を改善したが、解消されていない
- ・みどりバスの停留所増設、都市計画道路整備にあわせた路線バス運行ルート再編などにより利便性を高める必要がある
- ・現行の「公共交通空白地域改善計画」の改定素案を公表し、ご意見を頂いたうえで今年度末に新たな計画を策定する

【問合せ】

内容	所管課（問い合わせ先）
1 区独立70周年記念事業	企画課 5 9 8 4 - 2 4 4 7 ロゴマークについては 広聴広報課 5 9 8 4 - 2 6 9 3
2 区政改革	区政改革担当課 5 9 8 4 - 1 0 9 2
3 出張所の廃止と跡施設活用	出張所・区民事務所については 戸籍住民課 5 9 8 4 - 1 0 3 1 跡施設活用については 協働推進課 5 9 8 4 - 4 5 7 4
4 介護予防・介護サービスの充実	介護予防については 高齢者支援課 5 9 8 4 - 1 4 6 5 介護サービス基盤整備については 高齢社会対策課 5 9 8 4 - 4 5 8 6
5 認可保育所・区立幼稚園の保育料改定	認可保育所保育料については 保育課 5 9 8 4 - 1 4 7 9 区立幼稚園保育料については 学務課 5 9 8 4 - 1 3 4 7 「練馬こども園」については こども施策企画課 5 9 8 4 - 1 5 2 2 保育所の新設については 保育計画調整課 5 9 8 4 - 4 6 8 7
6 公共交通空白地域改善計画の改定	交通企画課 5 9 8 4 - 1 2 7 4 大江戸線延伸推進については 大江戸線延伸推進課 5 9 8 4 - 1 5 6 4